令和3年度施政方針

浦安市

#### 【はじめに】

令和3年第1回定例会におきまして、令和3年度の予算案をはじめ、 関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の 予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解と ご協力を賜りたいと存じます。

## 【新型コロナウイルス感染症について】

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々とご家族の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早いご回復をお祈り申し上げます。

また、感染リスクと日々向き合いながら最前線の現場でご尽力されている医療関係者や介護従事者の皆様をはじめ、私たちの暮らしを支えていただいている皆様に深く敬意と感謝を申し上げます。

これまで本市では、感染症対策を市政運営の最優先に位置づけ、一部 事業の執行停止や財政調整基金の活用などによる財源確保を図りながら、 市民生活や地域経済、医療関係機関への支援に取り組むとともに、市民 の皆様に対しましては、浦安コロナ注意警報の発令などにより感染拡大 防止対策をお願いしてきたところです。

新型コロナウイルスの感染拡大という未曽有の事態への対応に前例や マニュアルはありません。

そのようななかでも、様々な影響を考慮しながら、一歩一歩着実に、かつ時機を逸することなく状況に応じた対応を図ってきたと自負しております。

そして、今なお、感染拡大防止と日常生活を両立する道を模索しなが ら、全力で対応にあたっているところです。 去る1月7日、国は、千葉県を含む1都3県を対象に2度目の緊急事態宣言を発令し、飲食店の営業時間短縮や外出自粛、テレワークの推進などを要請いたしました。

その後、宣言の対象を 11 都府県に拡大するとともに、 2月 2日には、 栃木県を除く 10 都府県について、多くの地域で医療体制が逼迫している ことなどから、宣言の期間を 3月 7日まで延長することを決定したとこ ろです。

本市といたしましては、宣言の発令後速やかに新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、公共施設の利用制限やイベントの延期・中止を決定するなど、迅速に対応してまいりました。

翌日の1月8日には、宣言の発令により影響を受ける市民・事業者への支援や検査・医療体制の強化に向けた新たな事業の実施を決断し、市内飲食店に対する一律10万円の支援金の交付や、市民へのテレワークスペースの提供、さらには、発熱罹患者などの診療を実施する医療機関やPCR検査装置を設置した医療機関に対する補助金の交付を開始いたしました。

また、保健所業務が逼迫するなか、市川保健所への応援職員の派遣や 自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸与を行うとともに、小中学校 や福祉施設での集団感染の拡大を防ぐため、保健所によるPCR検査の 対象外となる方に対し、市独自の検査を実施するなど、積極的に保健所 業務をサポートし、連携を密にしながら対応しているところです。

さらに、妊産婦が本市で安心して出産できるよう、同居家族や親族などが受けるPCR検査費用の助成を開始したところです。

感染症に係る相談体制につきましては、感染への不安や感染後の体調など、心身両面の相談に応じる新型コロナ健康相談ダイヤルを開設してまいります。

感染症の影響により、収入が減少し、奨学資金貸付金の返還が困難な 方に対しましては、返還金の一部猶予を行ってまいります。

感染症に係るワクチンにつきましては、接種事業を円滑に進めるため、 1月8日に「ワクチン接種推進タスクフォース」を編成し、医師会及び 医療関係機関との調整や、必要なシステム改修、接種会場の確保など、 準備を進めてまいりましたが、さらなる実施体制の強化を図るため、2 月1日付けで市の組織を再編し、健康こども部に「新型コロナウイルス ワクチン接種プロジェクト」を新設したところです。

3月中旬を目途に高齢者から順に接種券を発送し、1日も早く希望する市民への接種ができるよう、取り組んでまいります。

今後も、市民の不安をなくし、生命を守り、地域経済を守るため、保健所や医療関係機関などと連携しながら、感染の状況や検査・医療体制の状況に柔軟かつ機動的に対応し、必要な対策に全力を尽くしてまいります。

市民・事業者の皆様におかれましては、日々大きな不安を抱えながら お過ごしのことと思いますが、一日も早く平穏な日常を取り戻すために も、これ以上の感染拡大は何としても食い止めなければなりません。

ご自身とご家族や大切な方を守るため、皆様の一層のご協力をお願い 申し上げます。

#### 【市政運営の基本的な考え】

それでは、令和3年度を迎えるにあたっての市政運営の基本的な考え を述べさせていただきます。

平成29年3月に市民の皆様から市政運営の負託を受けて以来、この3月をもって4年の任期が満了することとなりました。これまで議員並びに市民の皆様には、ご支援、ご助言、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

私はこれまで、「市民の生命・財産を守ること」、「誰もが自分らしく生き生きと暮らせること」、そして「市民一人ひとりが誇りをもって活躍できること」を市政運営の基本とし、すべての市民が「幸せ」を実感できるよう、全力を尽くしてまいりました。

振り返りますと、市政を止めることなく喫緊の課題に対応しながら、 市政を俯瞰して見つめなおし次なる浦安をつくる準備を進めていく、ま さに「走りながら立ち止まる」という相反することを同時に行ってきた 4年間でありました。

市長就任直後より、それまで実施してきた施策・事業を総点検し、継続すべきものや見直し・中止するもの、また新たに取り組むべき事業を選定し、平成30年6月には、これらの検証結果をもとに、「浦安まちづくり3か年計画」を策定し、「まちのリノベーション」を図ってまいりました。

そして、令和元年 12 月、新たな総合計画を策定し、さらなる高みに向け、力強く踏み出したところです。

迎えた令和2年度は、総合計画に基づく新たなまちづくりがスタート し、また、浦安三社例大祭や東京オリンピック・パラリンピックの開催 など、活気あふれる年となることを思い描いておりましたが、新型コロ ナウイルスの感染拡大により状況が一変し、このウイルスに真正面から 立ち向かった1年となりました。

新型コロナウイルスは、人々の生命・健康に危機をもたらした一方、 新しい生活様式の定着など、人々の生活や価値観にも変化をもたらして おります。

こうした変化を的確に捉え、成熟期を迎える本市の変革をさらに加速 させ「浦安再編」を図っていく、そしてコロナ禍を克服した先にある浦 安の新時代を切り拓き、必ずやより暮らしやすいまちとしていく決意で す。

そのために取り組むべき課題は山積しております。

近年頻発する集中豪雨や、近い将来に発生の切迫性が指摘されている 大規模地震など、自然災害はいつ発生してもおかしくありません。

コロナ禍のなかにおいて、こうした災害が発生した場合、感染症と自然災害という複数の事態への対応を両立しなければならず、過去に例を 見ない危機への備えが求められます。

このため、従来の取り組みに加え、感染症対策の視点も取り入れながら、災害による被害を防ぐ「防災」と被害の最小化を図る「減災」、さらには発生した災害に迅速に対応する「応災」を基調とした災害対応力の強化を図ってまいります。

昭和 50 年代に集中的に整備してまいりました公共施設につきましては、従来、改修のための財政負担や人口構造の変化に伴う機能の見直しが課題となっておりましたが、これにコロナ禍による税収減が加わり、公共施設マネジメントを取り巻く環境は厳しさを増しております。

しかしながら、次の世代に問題を先送りして大きな負担を残さないためにも、ここで歩みを止めてはなりません。

クリーンセンターの長寿命化をはじめ、施設の機能維持を着実に進め つつ、改修のあり方や再編・再配置について、様々な角度から検討して まいります。

少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化や社会の成熟化などにより、 地域が抱える課題や市民ニーズが多様化・複雑化しており、市民や地域 コミュニティ、市民活動団体などが公共の担い手として、市とともに地 域の課題を解決していくことが一層重要となっております。

このため、市民自らが地域の課題を考え、解決できるよう、市民が共有できるまちづくりの理念を明らかにするとともに、自主的・自立的に活動できる環境や体制の整備に取り組んでまいります。

感染症の拡大を防止するため、人と人との交流が制限され、高齢者や 障がいのある方など、支援が必要な方の地域における孤立化が懸念され ます。

このため、子育て、教育、福祉、介護などの市民生活に直結する課題につきましては、誰一人取り残すことなく、市民一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援に取り組むとともに、互いに支えあえる地域社会の実現をめざしてまいります。

感染症が市民の日常生活や地域経済に大きな打撃を与えるなか、今後本市がさらなる飛躍を遂げていくには、感染症対策に取り組みながら、同時に感染症収束後も見据え、時代潮流に対応した新たな価値を創出していく必要があります。

このため、本市の豊富な人材や地域資源を結びつけながら、デジタルデータなどを活用した新たな「ものづくり」により、誰もがイノベーションを創出できる環境の整備に取り組んでまいります。

以上の基本認識のもと、令和3年度は、浦安の新時代に向けた「浦安 再編」の初年度として、引き続き感染症対策を最優先としながらも、従 来の市民サービスの質を確保しつつ、これまでの慣行や既成概念にとら われることなく、未来に向け必要な行財政基盤の確立に努めてまいりま す。

#### 【令和3年度当初予算の概要】

次に、令和3年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな打撃を 受け厳しい状況にあり、内外経済に与える影響に十分注意する必要があ るとされております。

また、県内の経済情勢は、感染症の拡大に伴う外出自粛などの影響により厳しい状況にあり、本市におきましても基幹産業である観光業が長期休業などにより大きな打撃を受け、市内の経済活動に様々な影響が出ております。

このようななか、令和3年度の当初予算につきましては、これまでに経験したことのない極めて厳しい状況に直面していることから、国・県支出金などによる積極的な歳入の確保はもとより、全ての歳出経費を「ゼロベース」から見直しつつ、市民の安全・安心の確保、市内経済の活性化などの面から真に必要となる施策・事業を見極め、編成いたしました。

なお、本年3月に市長選挙が予定されておりますことから、令和3年 度当初予算は、経常的な経費、また継続して実施している事業を中心と する骨格予算として編成し、政策的な判断が必要な新規事業などは、原 則選挙後の補正予算で対応することとしております。

この結果、予算規模は、一般会計において684億円、全会計総額では954 億円余りとなり、前年度当初予算と比べますと、一般会計で8.1%、全 会計では7.1%の減となっております。

### 【主な施策・事業】

次に、令和3年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、基本目標 1 「育み学び誰もが成長するまちへ」について申 し上げます。

まず、子育てに関する施策について申し上げます。

認可保育所につきましては、4月より当代島地区に2園、北栄地区に 1園を開園し、定員を187人増員してまいります。

病児・病後児保育につきましては、利用者の利便性向上を図るため、 新たな助成制度を検討してまいります。

また、たんの吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理など、医療的ケアが必要な子どもの療育ニーズに対応するため、事業者と連携しながら、総合福祉センター内で、児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施してまいります。

次に、学校教育に関する施策について申し上げます。

教育施設につきましては、安全性の確保や老朽化などに対応するため、 堀江認定こども園、富岡幼稚園及び富岡小学校の改修に取り組むととも に、美浜南認定こども園及び富岡中学校の改修に向け、設計に取り組ん でまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒がより身近な場所で適切な指導や支援が受けられるよう、高洲北小学校に特別支援学級を整備してまいります。

また、県立特別支援学校の誘致につきましては、県立特別支援学校誘致推進委員会を立ち上げ、本市の実態に即した特別支援学校のあり方について検討しながら、誘致の具体化に向け、引き続き県と協議してまい

ります。

学校規模の適正化につきましては、南小学校の大規模校化の解消を図るため、4月より、南小学校区の特定地域選択制を実施してまいります。

次に、基本目標 2 「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」に ついて申し上げます。

まず、健康、福祉に関する施策について申し上げます。

小児がんの治療などにより、定期予防接種で得られた免疫が低下また は消失し、再接種が必要であると医師に診断された方に対し、再接種の 費用を助成してまいります。

乳がん検診につきましては、乳がんの早期発見・早期治療につなげる ため、令和4年度からの個別検診の実施に向け、医療機関との調整を進 めてまいります。

認知症に関する正しい理解を促進するとともに、市民が共に支え合う 地域社会を実現するため、認知症の方やその家族、関係者などのご意見 を伺いながら、認知症に関する条例を制定してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者やその家族が、より身近な場所で 気軽に相談できるよう、地域包括支援センターの相談体制の充実を図っ てまいります。

老人クラブ会館につきましては、感染症対策に係る財源確保のため、 一時停止しておりました、海楽菜の花クラブ会館の建て替え及び八区若 寿会館、グランデS&Rクラブ会館の整備に向けた設計を進めてまいり ます。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が身近な場所で安心して歯科診療を受けられるよう、歯科医師会などの関係機関と連携しなが

ら、健康センター内に障がい者の歯科診療所を開設してまいります。

次に、人権・男女共同参画、コミュニティに関する施策について申し 上げます。

男女共同参画社会の実現を総合的かつ効果的に推進するため、「第3次うらやす男女共同参画プラン」を策定してまいります。

また、性自認や性的指向に係る性的マイノリティの自由な意思を尊重 するパートナーシップ宣誓制度を開始してまいります。

自治会集会所につきましては、感染症対策に係る財源確保のため、一時停止しておりました、モアナヴィラ新浦安自治会集会所の整備及びパークシティグランデ新浦安自治会集会所の整備に向けた設計を進めてまいります。

次に、基本目標 3 「安全・安心で快適なまちへ」について申し上げます。

まず、雨水排水、道路、橋りょうに関する施策について申し上げます。

雨水排水施設につきましては、集中豪雨などの水害に備えるため、国 と連携しながら、舞浜地区に1時間あたり60mmの降雨に対応する雨水貯 留管を整備してまいります。

幹線道路につきましては、地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、舞浜地区の幹線7号及び千鳥地区の幹線6号交差点の液状化対策を実施するとともに、引き続き幹線4号の無電柱化を進めてまいります。

橋りょうにつきましては、長寿命化を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、塩美橋の修繕に向けた設計に取り組んでまいります。

地籍調査につきましては、今川一丁目、二丁目、三丁目、高洲一丁目、 三丁目の一部で地籍本調査に、弁天一丁目、四丁目、美浜四丁目で地籍 予備調査に新たに着手してまいります。

次に、密集市街地の改善に関する施策について申し上げます。

堀江、猫実地区につきましては、火災時の延焼拡大を防止するため、 地区住民との協議を踏まえ、建物の不燃化を促進する「防災街区整備地 区計画」の都市計画決定を行ってまいります。

猫実A地区土地区画整理事業につきましては、現在進めております第 1工区の道路及び宅地造成工事に引き続き、第2工区の建物移転と工事 を進めてまいります。

堀江三丁目の新橋周辺地区につきましては、災害時の一時的な避難場所にもなる多目的広場の整備に向け、基本計画の策定及び設計に取り組んでまいります。

また、記念橋の架け替えに向け、基本計画を策定してまいります。

当代島地区につきましては、防災性能の向上を図るため、引き続き地区住民と意見交換しながら、地区の特性を活かした防災まちづくり方針の策定に取り組んでまいります。

次に、防災、防犯、交通安全に関する施策について申し上げます。

地域の防災体制につきましては、災害時に一時的な避難場所となるよう、今川記念公園を再整備してまいります。

防犯体制につきましては、犯罪発生を抑止するため、道路などの公共 空間に、防犯カメラ10台を設置してまいります。

交通安全対策につきましては、運転に不安を感じる高齢者が運転免許

証を自主的に返納しやすい環境づくりを推進するため、商工会議所などの関係機関に協力をいただきながら、店舗などで運転経歴証明書を提示した際に、特典を受けられる制度を開始してまいります。

次に、水と緑に関する施策について申し上げます。

海岸護岸の開放につきましては、感染症対策に係る財源確保のため、 一時停止しておりました明海地区の全面開放を進めてまいります。

舞浜地区の海岸につきましては、引き続き、高潮対策として県が進める護岸の改修に合わせ、散策やジョギングなどが楽しめる緑道を整備してまいります。

堀江ドックにつきましては、耐震対策を促進するため、引き続き県と協議を進めるとともに、沈船などの現状について、基礎調査を実施してまいります。

公園・緑地に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな「緑の基本計画」を策定してまいります。

舞浜公園及びしおかぜ緑道につきましては、地域に親しまれるより魅力ある施設となるよう、引き続き整備を進め、全面開放を行ってまいります。

次に、環境、廃棄物に関する施策について申し上げます。

「ゼロカーボンシティ」の推進につきましては、市民・事業者への周知啓発に取り組むとともに、省エネルギー施策のさらなる推進や再生可能エネルギー利用の拡大など、段階的に取り組んでまいります。

クリーンセンターにつきましては、施設の竣工から50年間の運用を目指した延命化を図るとともに、安定した管理運営を行うため、令和4年度から施設の延命化整備及び管理運営を一体的に行う事業者を選定してまいります。

次に、斎場、下水道に関する施策について申し上げます。

斎場につきましては、家族葬や通夜・告別式を執り行わない直葬など、 葬儀の多様化に対応するため、令和4年度の供用開始に向け、式場の拡 張整備に取り組んでまいります。

下水道施設につきましては、災害時における防災拠点病院や避難所などの下水道機能を確保するため、耐震診断や耐震改修に向けた設計に取り組んでまいります。

また、引き続き老朽化している舞浜汚水ポンプ場の建て替えに取り組んでまいります。

次に、基本目標 4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」 について申し上げます。

拠点整備に関する施策について申し上げます。

浦安駅周辺につきましては、土地区画整理事業完了後の周辺交通量などの状況調査を行いながら、バス停留所の集約化を含め交通機能の改善に向け、検討してまいります。

新浦安駅周辺につきましては、県による北口バス停留所の拡張整備の効果を検証するとともに、バスベイの整備に向け、引き続き県と協議してまいります。また、南口ロータリー入口部分の改良工事を進めてまいります。

最後に、「行財政運営」について申し上げます。

市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、市に提出される申請書や届出書などの押印を原則廃止するとともに、契約事務の電子化を検討してまいります。

指定管理者制度を導入している保育所につきましては、4月にふたば 保育園、入船北保育園及び海園の街保育園を公私連携型保育所に移行し てまいります。

音楽ホールにつきましては、令和3年度に指定管理期間が満了を迎えることから、次期事業の実施に向け、事業者の柔軟な発想や施設管理のノウハウを活用することで、維持管理経費の抑制とサービスの向上を図れるよう、運営手法を見直してまいります。

市民が共有できるまちづくりの基本理念などを定める、まちづくりに 関する条例につきましては、市民ワークショップをはじめ、多様な手法 により様々な世代や立場の方から広くご意見を伺いながら、制定してま いります。

なお、本年7月、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。開催となった際には、感染症対策を徹底しながら、全力で協力してまいります。

# 【結び】

令和3年度は、昭和56年4月に市制を施行してから40周年という大きな節目を迎えます。

この40年間に本市は、東京ディズニーランドの開園やJR京葉線の全線開通、新町地域の開発の進展などを経て、市制施行時に6万5千人であった人口は、今や17万人となり、めざましい発展を遂げてまいりました。

こうした本市の発展は、市制施行以前より先人たちが幾多の苦難を乗り越え積み重ねてきた礎の上にあります。

市民の皆様と一丸となって新型コロナウイルスという脅威に立ち向か

い、この苦難を乗り越えることで、本市は、さらなる飛躍に向けた新たな礎を築き上げられるものと確信しております。

新型コロナウイルスにつきましては、依然先行きが不透明な状況が続いておりますが、総合計画に掲げる将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安~すべての市民の幸せのために~」の実現に向けて取り組んでいく姿勢が変わることはありません。

そのために、私の政治姿勢である「市民が主役の市政」「公正・清潔な 市政」「開かれた市政」を基本に、自ら先頭に立ち、市民の皆様とともに 力強く市政を推進してまいりたいと考えております。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和3年度における主な 施策や事業について申し上げまして、令和3年度の施政方針といたしま す。

議員並びに市民の皆様には、今後も、本市の市政運営にあたりご理解 とご協力を心よりお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

令和3年2月9日 浦安市長 内 田 悦 嗣